

《担当者名》○山田 律子 [rich@hoku-iryo-u.ac.jp]
 竹生 礼子 [take-r@hoku-iryo-u.ac.jp]
 峯岸 高裕(兼担) [t-minegishi@hoku-iryo-u.ac.jp]
 大原 裕介(客員) [justine-take-a-walk@themis.ocn.ne.jp]

【概要】

地域や在宅で生活する慢性病患者や高齢者に関する保健医療福祉制度、政策、ケアシステムについて学び、グローバルな視点から、慢性病患者や高齢者のサポートシステムを組織化し、活用できる革新的方法を検討する。

【学修目標】

- 1) 地域や在宅で生活する慢性病患者や高齢者を支える保健医療福祉制度やサポートシステムの現状を理解する。
- 2) 地域や在宅で生活する慢性病患者や高齢者の生活の質を支えるケアシステムの構築やケアマネジメントの実際を学ぶ。
- 3) グローバルな視点からの保健医療福祉制度の理解とわが国の政策の現状を比較、理解して革新的方法が提案できる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	グローバルな視点からの慢性病患者や高齢者を支える保健医療福祉制度・政策の現状	1)世界保健機関(WHO)レポート等に基づく慢性病患者や高齢者(認知症を含む)の実態と政策的課題・展望 2)欧米・アジアの保健医療福祉制度の現状と課題	山田
2	グローバルな視点からの慢性病患者や高齢者を支える保健医療福祉制度・政策の現状	・「住まい」「医療」「介護」「生活」「経済」など包括的かつグローバルな視点から、今後の保健医療福祉制度・施策のあり方についての検討	山田
3	わが国における慢性病患者や高齢者を支える保健医療福祉制度・政策の現状	・わが国における在宅で暮らす慢性病患者や高齢者の実態(統計学的動向)	竹生
4	わが国における慢性病患者や高齢者を支える保健医療福祉制度・政策の現状	・わが国における在宅で暮らす慢性病患者や高齢者と家族を支える保健医療福祉制度・政策の変遷と現状の課題:健康日本21、地域包括ケアシステムを含む。	竹生
5 6	わが国の保健医療福祉制度 医療保険制度 生活保護法 障害者総合支援法	1)医療保険制度のしくみ、活用の実際と課題 2)生活保護法による医療扶助のしくみ、活用の実際と課題 3)障害者総合支援法による自立支援、医療のしくみ、活用の実際	峯岸 竹生 山田
7 8	わが国の保健医療福祉制度 介護保険制度	4)介護保険制度のしくみと改正の経緯 5)介護保険制度の活用の実際と課題:ケアマネジメント、ケアシステムの構築	峯岸 竹生 山田
9	権利擁護・意思決定支援	1)高齢者や障害者のための権利擁護 2)意思決定支援の実際と課題	峯岸 竹生 山田
10 11	在宅医療における保健医療福祉制度の活用の実際	・慢性病や複雑な健康課題を抱える高齢者とその家族への在宅療養を支えるケアの実際:高度実践看護師の訪問看護での実践事例から学ぶ。	樋口秋緒(特別講師) 山田
12 13	慢性病患者や高齢者のQOLを支える新たなサポートシステムの開発と実践	・地域包括ケアシステムにおける取り組み:新たなサポートシステムの開発の実践事例から学ぶ。	大原 山田
14 15	慢性病患者や高齢者の生活を支える保健医療福祉制度の活用と革新的方法の提案	・各学生が「住み慣れた地域での慢性病患者や高齢者の生活を支える実践事例」を用いて、以下の観点から発表し、討議する。 1)フォーマル・インフォーマルサービスをはじめとする保健医療福祉制度の活用に関するアセスメント 2)関係機関・職種のネットワークやサポートシステムの開発・構築に向けて、グローバルな視点から革新的方法を検討・提案	竹生 山田

【授業実施形態】

面接授業と遠隔授業の併用

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

授業への準備状況(30%)、課題レポート(40%)、授業への参加態度(30%)。

【教科書】

使用しない。

【参考書】

その都度、紹介する。

【備考】

- 1) 教員による講義時はZoomを利用して画面共有して行い、学生はチャットやミュートを外して質疑・意見を発言する。
- 2) 学生がプレゼンテーションを行う際には、Google Classroomのストリームに前日までにレジюмеと討論テーマを提示し、当日はZoomを使用して画面共有しながら発表し、ミュートを外して学生同士・教員との質疑応答・意見交換を行う。
- 2) Google Classroomを活用して授業資料や課題を提示するほか、学生は指定期限までに課題レポートを提出する。

【学修の準備】

- 1) 各回の授業テーマに沿った文献、資料等についてよく読んで、理解した上で臨むこと。
- 2) プレゼンテーションにあたってはレジюме・討論テーマを作成すること。

【学修方法】

1～9回は事前に学生間で担当する課題を決めて、レジюмеを作成の上、授業当日は発表・討議を行う。10～13回は講師の実践事例をもとに討議する。14・15回は各学生が実践事例を発表し、討議・スーパーバイズを通して革新的方法を見出し、提案する。